

## 長尾町会令和8年度総会 審議経過

1. **開会のことば**：須賀副会長が開会を宣言しました。
2. **会長挨拶**：井田会長が挨拶を行いました。
  - ・昨年度、長尾地区では犯罪の発生はありませんでしたが、残念なことに下原2地区で火災が発生し、お一人が亡くなりました。
  - ・警察の名をかたる特殊詐欺が増えており、注意していきたい。
  - ・人間万事塞翁が馬のことわざのように、町会活動も大変な事がありますが、続けていけば良い町になっていくと思います。
3. **来賓挨拶**：河野市議会議員、橋本市議会議員、吉沢市議会議員の皆様からご挨拶をいただきました。
4. **議長選出**：陶山 雅司 氏（台1）が選出されました。

### 5. 議 事

#### (1) 議案第1号 令和7年度事業報告

新井総務室長から総会資料に基づき、各項目について報告がありました。

- ・防犯、防災、防火活動、見守りについて
- ・環境美化活動について
- ・町会運営の意思決定の方法と主な実施事業について
- ・行事について
- ・その他の活動について

各部の部長、副部長から総会資料に基づき、部の事業報告がありました。

- ・消防部
- ・防犯部
- ・青少年部
- ・行事遂行部
- ・交通部
- ・文化広報部
- ・環境美化部
- ・レクリエーション部

※質疑はなく、議長が議案第1号の採決を求め、拍手をもって原案どおり承認されました。

#### (2) 議案第2号 令和7年度 決算報告・各部決算報告

飯島会計から総会資料に基づき報告がありました。

#### (3) 議案第3号 会計監査報告

新井会計監査から総会資料に基づき監査報告がありました。

※質疑はなく、議長が議案第2号及び議案第3号の採決を求め、拍手をもって原案どおり承

認されました。

#### (4) 議案第 4 号 長尾町会規約の一部改正 (案)

鈴木副会長から次のとおり規約の改正案が提案されました。

- ・部活動の効率化のため、レクリエーション部を廃止し、行事遂行部に編入します。

須賀副会長から次のとおり規約の改正案が提案されました。

- ・会長の任期の上限を 3 期 6 年としているものを、後任者への継承の面から、「役員総意により任期継続の要請があり、かつ本人の同意が得られた場合にはこの限りではない」と改正します。

※質疑はなく、議長が議案第 4 号の採決を求め、拍手をもって原案どおり承認されました。

#### (5) 議案第 5 号 令和 8 年度 事業計画 (案)

井田会長から総会資料に基づき提案がありました。

##### 【質疑】

Q：あじさい祭に関連して事前の草刈り、事後の花摘みはいつか。

A：草刈りは 6 月 6 日(土)、花摘みは 7 月 11 日 (土) を予定しています。

Q：町会が加入する保険補償の範囲はどこまでか。資料はあるか。

A：町会活動が補償の範囲となります。資料は会館にあります。

※議長が議案第 5 号の採決を求め、拍手をもって原案どおり承認されました。

#### (6) 議案第 6 号 令和 8 年度予算 (案)

飯島会計から総会資料に基づき提案がありました。

※質疑はなく、議長が議案第 6 号の採決を求め、拍手をもって原案どおり承認されました

※議長が全体を通して質問・意見を求めましたが、質疑はありませんでした。

議事は終了し、陶山議長が退任しました。

## 6. 役職者紹介

- ・井田会長から、町会役員、町会各部の部長、民生委員児童委員、保護司、スポーツ推進委員、青少年指導員、各地区の区長、町会事務員が順番に紹介されました。

## 7. 退任者感謝状贈呈

- ・須賀元民生委員児童委員、寺田元民生委員児童委員、岡部町会元行事遂行部長に対して、井田会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

## 8. 長尾町会規約

新井総務室長から、規約の改正か所の紹介がありました。

## 9. 閉会のことば

高橋副会長が閉会を宣言し、総会は終了しました。

— 以上 —